

令和6年度平戸市農業委員会第2回総会議事録

■開催日時：令和6年5月28日（火）午前9時30分～午前10時20分

■開催場所：平戸市役所 3階 大会議室 ABC

■農業委員：19人中18人出席 欠席委員：4番

※委員名簿は議事録末に添付

■推進委員：18人中15人出席 欠席委員：2番、9番、10番

■総会公開非公開の別：公開 ■傍聴人数：0人

■事務局 度嶋事務局長、浅田事務局次長、寺田班長

金子係長、大石主任主事

■書記の職氏名 職氏名：浅田事務局次長

■議事録の公開 公開

■総会日程

日程1 開会宣言

日程2 会長あいさつ

日程3 議事録署名委員及び書記の指名

日程4 会務報告

日程5 議事

議案 第6号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

議案 第7号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案 第8号 非農地通知申出について

議案 第9号 農地法第2条第1項の規定による農地に該当するか否かの判断について

議案 第10号 農用地利用集積等促進計画策定に係る要請（案）について

日程6 閉会

発言者名	会 議 の 概 要
<p>局 長</p> <p>事務局</p>	<p>■日程1 開会宣言</p> <p>ただいまから、「令和6年度第2回平戸市農業委員会総会」を開会いたします。</p> <p>開会にあたり、会長がご挨拶致します。</p>
<p>会 長</p> <p>事務局</p>	<p>■日程2 会長あいさつ</p> <p>皆様、おはようございます。第2回の総会に大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>水稻の作付についても中盤となり、農機具の事故等に十分に注意して作業を行ってください。</p> <p>本日も、議案5件を提案しておりますので、慎重なるご審議をお願いして、開会の挨拶といたします。</p> <p>本日は、4番の農業委員から欠席する旨の届出がっております。</p> <p>よって、平戸市農業委員会総会会議規則第10条の規定により出席委員数が過半数を超えておりますので、総会が成立していることを報告いたします。</p> <p>また、推進委員では、2番、9番、10番委員から欠席する旨の報告がっております。</p> <p>それでは、同規則第6条の規定に基づき、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の進行につきましては、会長にお願いいたします。</p>
<p>会 長</p> <p>委員一同</p> <p>会 長</p>	<p>■日程3 議事録署名委員及び書記の指名</p> <p>それでは、日程3の議事録署名委員および書記を指名いたします。</p> <p>平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項の規定による議事録署名委員ですが、議長指名でご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」</p> <p>異議なしと認め、議事録署名委員に議席番号、3番委員、6番委員、書記に事務局次長を指名いたします。</p> <p>以上で日程3を終わります。</p>

	<p>■日程4 会務報告</p>
会 長	次に、日程4、会務報告について、事務局から報告をいたします。
事務局	<p>それでは、議案書の1ページをお願いします。 5月の会務報告をいたします。(5月会務報告を報告) 6月の会務予定を申し上げます。(6月会務予定を報告) 以上で報告を終わります。</p>
会 長	<p>それでは、6月の総会日程をあらかじめ決めたいと思います。 5月の総会を令和6年6月26日(水曜日)午前9時30分からとし、場所は、平戸市役所3階大会議室において開催したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
委員一同	「異議なし」
会 長	異議がありませんので、6月の総会を令和6年6月26日(水曜日)午前9時30分からとし、場所は、平戸市役所3階大会議室において、開催いたします。
	<p>■日程5 議事</p>
会 長	次に、日程5、議事に入ります。
	<p>《議案第6号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について》</p>
会 長	議案第6号について、事務局からの提案・説明を求めます。
事務局	<p>それでは、議案書の2ページから4ページをお願いいたします。 3ページについて、ご説明いたします。 議案第6号、農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、ご説明いたします。今回、1件あっております。 番号1番、申請者は記載のとおりで、申請農地については、大石脇町字熊黒382番、地目は田で、地積が2,895㎡、新たに堆肥舎等を設置するためです。農用地区域の軽微な変更で農地から農業用施設用地に変更するものです。 (スライドにより位置、現況写真等について説明。) 以上で説明を終わります。</p>
会 長	ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。

委員一同	「質疑なし」
会 長	質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第 6 号の意見について、「特に異議なし」と決定することにご異議ございませんか。
委員一同	「異議なし」
会 長	異議なしと認め、議案第 6 号の意見について、「特に異議なし」と決定いたします。
	《議案第 7 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について》
会 長	次に、議案第 7 号の議題に入ります。事務局からの提案・説明を求めます。
事務局	議案書の 5 ページから 6 ページをご覧ください。 議案第 7 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、ご説明いたします。今回、3 件あっております。 番号 1 番、申請人は記載のとおりで、申請農地については、田平町下亀免字山添 918 番 外 2 筆、地目は田で、地積合計が 6,104 m ² 、農業経営を始めるための所有権移転（売買）となります。 番号 2 番、申請人は記載のとおりで、申請農地については、大久保町字油チウ原 2050 番 20、地目は畑で、地積が 338 m ² 、長年にわたり家庭菜園として利用させてもらっており、今回、自己所有とするための所有権移転（売買）を行うものです。 番号 3 番、申請人は記載のとおりで、申請農地については、下中野町字久保 410 番 2 外 1 筆、地目は畑で、地積合計が 1,385 m ² 、家庭菜園として利用するための所有権移転（贈与）となります。 （スライドにより位置、現況写真等について説明。） 以上で説明を終わります。
会 長	ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。
委員一同	「質疑なし」
会 長	質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第 7 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
委員一同	「異議なし」
会 長	異議なしと認め、議案第 7 号について、原案のとおり決定いたします。

	<p>《議案第 8 号 非農地通知申出について》</p>
会 長	<p>次に、議案第 8 号の議題に入ります。事務局からの提案・説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の 7 ページ、8 ページをご覧ください。 議案第 8 号、非農地通知申出について、今回、1 件あっております。</p> <p>番号 1 番、申出人は記載のとおりで、申出を受けた土地については、大島村大根坂字瀬ノ上 851 番外 2 筆、地目は田、畑で、地積合計が 2,275 ㎡、字瀬ノ上については、農機具等の進入道路がなく、長年にわたり耕作していない状況です。字小林については、既に山林化となっております。</p> <p>(スライドにより位置、現況写真等について説明。)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会 長	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、ここで、現地に立ち会われました関係委員の補足説明をお願いいたします。</p>
12 番委員	<p>「補足説明」</p>
会 長	<p>ただいま、関係委員の補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。</p>
3 番委員	<p>字瀬ノ上について、周りは耕作しているが、非農地にしたら、影響があるのではと思うがどうか。</p>
事務局	<p>長年にわたり耕作しておらず、その間、特に問題はなかった。周りは中山間地域直接支払制度に加入して維持管理されているが、説明したとおり、農機具等が入る道路がなく、耕作者が見つからないことから、ずっと原野となっている。</p>
会 長	<p>他に質疑はありませんか。</p>
委員一同	<p>「質疑なし」</p>
会 長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p>
会 長	<p>議案第 8 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし」</p>
会 長	<p>異議なしと認め、議案第 8 号について、原案のとおり決定いたします。</p>

	<p>《議案第 9 号 農地法第 2 条第 1 項の規定による農地に該当するか否かの判断について》</p>
会 長	<p>次に、議案第 9 号の議題に入ります。事務局からの提案・説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の 9 ページから 10 ページをご覧ください。 議案第 9 号農地法第 2 条第 1 項の規定による農地に該当するか否かの判断について、昨年の農地利用状況調査において B 分類農地として判断された農地となります。 （スライドにより位置、判定状況写真、現況写真等について説明）以上で説明を終わります。</p>
会 長	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。</p>
委員一同	<p>「質疑なし」</p>
会 長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p>
会 長	<p>議案第 9 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし」</p>
会 長	<p>異議なしと認め、議案第 9 号について、原案のとおり決定いたします。</p>
	<p>《議案第 10 号 農用地利用集積等促進計画策定に係る要請（案）について》</p>
会 長	<p>次に、議案第 10 号の議題に入ります。この案件につきましては、総会会議規則第 19 条「議事参与の制限」の規定に関係しますので、まずは、議事参与の制限以外の分「整理番号 1 番から 9 番、11 番」について、事務局からの提案・説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書 11 ページから 14 ページをお願いいたします。 議案第 10 号、農用地利用集積等促進計画策定に係る要請（案）について、「整理番号 1 番から 9 番、11 番」について、ご説明いたします。 項目 1 号、利用権設定各筆明細は、農地中間管理機構を通じた賃貸借の設定（借受・転貸一体型）となります。 整理番号 1 番、農地中間管理機構に賃借権の設定等を行う者及び農地中間管理機構を通じて賃借権の設定等を受ける者については、記載のとおりです。</p>

<p>事務局</p>	<p>権利を設定する土地は、田平町一関免字春田 381 番、現況地目は畑で、面積は 440 m²、外 1 筆、合計面積が 2,171 m²となります。設定する利用については、記載のとおりです。</p> <p>項目 2 号、利用権設定各筆明細は、農地中間管理機構を通じた使用貸借権の設定（借受・転貸一体型）となります。</p> <p>整理番号 2 番、農地中間管理機構に使用貸借権の設定等を行う者及び農地中間管理機構を通じて使用貸借権の設定等を受ける者については、記載のとおりです。</p> <p>権利を設定する土地は、田平町福崎免字赤坂 124 番 1、現況地目は畑で、面積は 1,640 m²、外 1 筆、合計面積が 2,645 m²となります。設定する利用については、記載のとおりです。</p> <p>整理番号 3 番から 9 番については、ご一読をお願いします。</p> <p>整理番号 2 番から 9 番まで、合計 8 件、筆数 18 筆、面積 31,358 m²となります。</p> <p>項目 3 号、利用権設定各筆明細は、農地中間管理機構で設定された権利の移転となります。</p> <p>整理番号 11 番、権利を移転する者及び権利の移転を受ける者については、記載のとおりです。</p> <p>権利を移転する土地は、大島村大根坂字廣川原 341 番 1、現況地目は畑で、面積は 1,195 m²、外 13 筆、合計面積が 17,558 m²となります。移転する権利権については、記載のとおりです。</p> <p>説明は以上となります。ご審議のほどお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は、挙手をして発言してください。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「質疑なし」</p>
<p>会長</p>	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第 10 号中、「整理番号 1 番から 9 番、11 番」について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「異議なし」</p>
<p>会長</p>	<p>異議なしと認め、議案第 10 号中、「整理番号 1 番から 9 番、11 番」について、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>次に、議案第 10 号中、「整理番号 10 番」を議題とします。</p> <p>この案件につきましては、総会会議規則第 19 条「議事参与の制限」の規定に基づき、「農地利用最適化推進委員 6 番委員」の退席を求めます。</p>
<p>6 番委員</p>	<p>「退席」</p>

会 長	<p>それでは、議案第 10 号中、「整理番号 10 番」について、事務局からの提案・説明を求めます。</p>
事務局	<p>14 ページの下段をご覧ください。整理番号 10 番、農地中間管理機構に使用貸借権の設定等を行う者及び農地中間管理機構を通じて使用貸借権の設定等を受ける者については、記載のとおりです。</p> <p>権利を設定する土地は、紐差町字山ノ田 1173 番イ、現況地目は畑で、面積は 439 m²、外 11 筆、合計面積が 9,817 m²となります。設定する利用については、記載のとおりです。説明は以上となります。ご審議のほどお願いいたします。</p>
会 長	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は、挙手をして発言してください。</p>
委員一同	<p>「質疑なし」</p>
会 長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第 10 号中、「整理番号 10 番」について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし」</p>
会 長	<p>異議なしと認め、議案第 10 号中、「整理番号 10 番」について、原案のとおり決定いたします。</p>
会 長	<p>それでは、「農地利用最適化推進委員 6 番委員」の入場を認めます。</p>
6 番委員	<p>「入場」</p>
会 長	<p>■日程 6 閉会</p> <p>以上で、本日の議案審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。お諮りいたします。本総会における各議決案件について、その字句その他整理を要するものにつきましては、議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし」</p>
会 長	<p>異議なしと認め、本総会における各議決案件の整理について、議長の一括委任とすることに決しました。</p> <p>以上をもちまして、令和 6 年度平戸市農業委員会第 2 回総会を閉会いたします。</p>

閉会時刻：10時20分

議長

印

議事録署名人

議席番号3番委員

印

議席番号6番委員

印

■ 農業委員名簿

地区	議席番号	氏名
北部	5	岡村勝彦
	17	前原正行
	16	寺田俊雄
	8	神田孝夫
	4	榊屋可恵
中部	7	川上武夫
	14	塚本憲章
	6	松山矢市
南部	18	青崎日出男
	1	山口隆徳
	9	針尾庄作
生月	11	谷本雅嗣
	19	川村政幸
	13	蜜山隆満
田平	3	松本一郎
	2	川尻修治
	15	大山荒助
大島	10	藤沢和正
	12	松山浩幸